

2020年東京オリンピック新規恒久施設

2015年8月1日
東京都



注：【 】内の競技は、2020年競技大会開催時の予定種目（平成27年8月1日時点）

東京都は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、新規に6つの恒久施設を整備します。これらの施設は大会後も都民、国民の貴重な財産として、末永く後世にわたり有効活用される必要があります。

そのため、都は、「新規恒久施設等の後利用に関するアドバイザリー会議」の検討結果等を踏まえ、「新規恒久施設に係る後利用の方向性」をまとめました。

施設共通の利用イメージとして、トップアスリートによる競技利用はもとより、多くの方々が気軽にスポーツ体験やレジャー・レクリエーションができる施設としていくことを掲げています。

「後利用の方向性」へのご意見は、郵送、ファクスなどでお寄せ下さい。詳細はホームページをご覧ください。



海の森水上競技場水面利用のイメージ

後利用にあたり考慮すべき事項

▼アクセシビリティへの配慮

- 多世代、障害の有無を超えて利用できるアクセシビリティに配慮した施設設計とする。

- 外国人旅行者などが快適に施設を利用できるように多言語による案内表記を充実していく。

▼地域・まちづくりとの連携

- 競技会場周辺の公園や豊かな自然環境、多様なレジャースポット、その他既存の施設と連携し、さまざまな人々が集い交流が生まれるにぎわいの拠点とする。